

様式第1号(第3条関係)

届出日を記載(告示日以降の日)

選挙運動用自動車使用の契約届出書

令和●年●月●日

鞍手町選挙管理委員会委員長 殿

令和●年●月●日執行

鞍手町 町長選挙

候補者氏名

戸籍名を記載

署名又は記名押印

次のとおり選挙運動用自動車使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約書と同一の内容を記載

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和●年●月●日	鞍手町大字中山●●●番地 株式会社●●●●代表取締役 ●● ●●	令和●年●月●日 ～●月●日	250,000円	

2 1に掲げる場合以外の場合

契約書と同一の内容を記載

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
				借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ		令和●年●月●日	鞍手町大字中山●●●番地 株式会社●●●●代表取締役 ●● ●●	令和●年●月●日 ～●月●日	60,000円	
運転手の雇用		令和●年●月●日	鞍手町大字中山●●●番地 ●● ●●	令和●年●月●日 ～●月●日	60,000円	
燃料代		令和●年●月●日	鞍手町大字中山●●●番地 株式会社●●●●代表取締役 ●● ●●		30,000円	10170円 (税込)

単価契約した単価を記載

見込額を記載

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)

届出日を記載(告示日以降の日)

選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和●年●月●日

鞍手町選挙管理委員会委員長 殿

令和●年●月●日執行

鞍手町 町長選挙

候補者氏名

戸籍名を記載

署名又は記名押印

契約書と同一の内容を記載

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和●年●月●日	鞍手町大字中山●●●番地 株式会社●●●● 代表取締役 ●● ●●	40枚	88,000円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第3号(第4条関係)

届出日を記載(告示日以降の日)

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和●年●月●日

鞍手町選挙管理委員会委員長 殿

令和●年●月●日執行

鞍手町 町長選挙

候補者氏名

戸籍名を記載

署名又は記名押印

次の選挙運動用自動車燃料代につき、鞍手町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和●年●月●日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
株式会社●●●● 鞍手町大字中山●●●●番地 代表取締役 ●● ●●

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
筑豊●●● わ ●●—●●

4 確認申請金額 5,950円

一致

区 分	購入金額	左のうち確認済み 又は確認申請金額
前回までの累積金額(a)	6,800円	6,800円
今回の購入金額(b)	5,950円	5,950円
燃料代計(a)+(b)	12,750円	12,750円
備 考	燃料代を記載	燃料代のうち、公費負担 を申請する額を記載

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から鞍手町選挙管理委員会へ提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。

届出日を記載(告示日以降の日)

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和●年●月●日

鞍手町選挙管理委員会委員長 殿

令和●年●月●日執行

鞍手町 町長選挙

候補者氏名

戸籍名を記載

署名又は記名押印

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、鞍手町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和●年●月●日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
株式会社●●●● 鞍手町大字中山●●●●番地 代表取締役 ●● ●●

3 確認申請枚数 40枚

一致

区分	作成枚数	左のうち確認済又は 確認申請枚数
前回までの累積金額(a)	0枚	0枚
今回の枚数(b)	40枚	40枚
枚数計(a)+(b)	40枚	40枚
備考		

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から鞍手町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

選挙運動用自動車燃料代確認書

空欄

第 号

年 月 日

鞍手町選挙管理委員会

委員長

空欄

鞍手町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

1 選挙名 令和●年●月●日執行 鞍手町 町長選挙

2 候補者の氏名

戸籍名を記載

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

筑豊●●● わ ●●—●●

4 確認金額 5,950円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物を没収された場合には、燃料供給業者は、町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

空欄

第 号

年 月 日

鞍手町選挙管理委員会

委員長

空欄

鞍手町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

1 選挙名 令和●年●月●日執行 鞍手町 町長選挙

2 候補者の氏名

戸籍名を記載

3 確認枚数 40枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。

証明日を記載(運送等年月日の最終日以降の日)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

令和●年●月●日

令和●年●月●日執行

鞍手町 町長選挙

契約書と同一の内容を記載

氏名

戸籍名を記載

又は記名押印

次のとおり選挙運動用自動車を使用していることを証明します。

運送等契約区分 (該当する方の番号に ○をしてください。)	1	一般乗用旅客自動車運送 事業者との運送契約によ る場合	②	左に掲げる場合 以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住 所並びに法人にあってはその代表者 の氏名	鞍手町大字中山●●●番地 株式会社●●●● 代表取締役 ●● ●●			
車種及び自動車登録番 号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額	備 考	
筑豊●●● わ ●●—●●	令和●年●月●日	12,000円		
筑豊●●● わ ●●—●●	令和●年●月●日	12,000円		
筑豊●●● わ ●●—●●	令和●年●月●日	12,000円		
筑豊●●● わ ●●—●●	令和●年●月●日	12,000円		
筑豊●●● わ ●●—●●	令和●年●月●日	12,000円		

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、町に支払を請求することはできません。

証明日を記載(燃料供給年月日の最終日以降の日)

選挙運動用自動車使用証明書(燃料代)

令和●年●月●日

令和●年●月●日執行

鞍手町 町長選挙

候補者氏名

戸籍名を記載

署名又は記名押印

契約書と同一の内容を記載

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

燃料供給業者の住所又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名)	鞍手町大字中山●●●番地 株式会社●●●● 代表取締役 ●● ●●			
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量 (ℓ)	燃料供給金額 (円)	備考
令和●年●月●日	筑豊●●● わ ●●—●●	20	3,400	
令和●年●月●日	筑豊●●● わ ●●—●●	20	3,400	
令和●年●月●日	筑豊●●● わ ●●—●●	35	5,950	
令和●年●月●日	筑豊●●● わ ●●—●●	30	5,100	
令和●年●月●日	筑豊●●● わ ●●—●●	20	3,400	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

様式第7号(その3) (第4条関係)

証明日を記載 (雇用年月日の最終日以降の日)

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

令和●年●月●日

令和●年●月●日執行

鞍手町 町長選挙

候補者氏名

戸籍名を記載

契約書と同一の内容を記載

署名又は記名押印

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

運転手の住所及び氏名	住所 鞍手町大字中山●●●番地	
	氏名 ●● ●●	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和●年●月●日	12,000円	
令和●年●月●日	12,000円	
令和●年●月●日	12,000円	
令和●年●月●日	12,000円	
令和●年●月●日	12,000円	
令和●年●月●日	12,000円	
合計	60,000円	選挙運動用自動車の運転に従事した年月日及び報酬の額を記載

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、町に支払を請求することはできません。

契約の履行後(納品後)の日

選挙運動用ポスター作成証明書

令和●年●月●日

令和●年●月●日執行

鞍手町 町長選挙

候補者氏名

戸籍名を記載

署名又は記名押印

契約書と同一の内容を記載

次のとおり選挙運動用ポスター作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	鞍手町大字中山●●●番地 株式会社●●●● 代表取締役 ●● ●●
作成枚数	40枚
作成金額	88,000円
当該選挙区におけるポスター掲示場数	40箇所

実際に作成したポスターの枚数及び金額を記載

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数 当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数
 - 限度額 541円31銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に316,250円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額(1円未満の端数がある場合には、その端数は1円とする。)×(1)の枚数=限度額

請 求 書
（ 選挙運動用自動車の使用 ）

選挙日後の日
令和●年●月●日

鞍手町長 殿

住所(所在地) 鞍手町大字中山●●●番地

氏名(名称) 株式会社●●●●

代表取締役 ●● ●●

印

(法人にあつては、その代表者の氏名も記入する)

鞍手町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

公費負担額限度額以下であること

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約の場合

322,500円

(2) 自動車の借り入れ契約の場合80,500円

1 請求金額 60,000円

2 内 訳 別紙請求内訳書 のとおり

3 選挙名 令和●年●月●日執行 鞍手町 町長選挙

4 候補者の氏名

5 振込先

金融機関名	●●銀行	本・支店名	●●支店
口座種別	普通	口座番号	●●●●●●●●
フリガナ	●●●●●●●●●●●●●●		
口座名義	●●●●●●●●●●●●●●		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約
により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用証明書に記載の運送等年月日を記載

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和●年●月●日	50,000円×1台= 50,000円	64,500円×1台= 64,500円	50,000円	
令和●年●月●日	50,000円×1台= 50,000円	64,500円×1台= 64,500円	50,000円	
令和●年●月●日	50,000円×1台= 50,000円	64,500円×1台= 64,500円	50,000円	
令和●年●月●日	50,000円×1台= 50,000円	64,500円×1台= 64,500円	50,000円	
令和●年●月●日	50,000円×1台= 50,000円	64,500円×1台= 64,500円	50,000円	
	契約書の金額と一致			
計			250,000円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれも少ない方の額を記載してください。

請求書の金額と一致

様式第9号(別紙その2)(第4条関係)

請 求 内 訳 書

(一般車両除く自動車運送事業者以外の者との

使用証明書に記載の運送等年月日を記載

運動用自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和●年●月●日	12,000 円×1台= 12,000 円	16,100 円×1台= 16,100 円	12,000 円	
令和●年●月●日	12,000 円×1台= 12,000 円	16,100 円×1台= 16,100 円	12,000 円	
令和●年●月●日	12,000 円×1台= 12,000 円	16,100 円×1台= 16,100 円	12,000 円	
令和●年●月●日	12,000 円×1台= 12,000 円	16,100 円×1台= 16,100 円	12,000 円	
令和●年●月●日	12,000 円×1台= 12,000 円	16,100 円×1台= 16,100 円	12,000 円	
	契約書の金額と一致			
計			60,000 円	

備考

- 「運送金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

請求書の金額と一致

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用証明書に記載の燃料供給年月日を記載

(2) 燃料代

販売 年月日	燃料の供給を受け た選挙運動用自動 車の自動車登録番 号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和●年●月●日	筑豊●●●● わ ●●—●●●	170円×20ℓ = 3,400円			
令和●年●月●日	筑豊●●●● わ ●●—●●●	170円×20ℓ = 3,400円			
令和●年●月●日	筑豊●●●● わ ●●—●●●	170円×35ℓ = 5,950円			
令和●年●月●日	筑豊●●●● わ ●●—●●●	170円×30ℓ = 5,100円			
令和●年●月●日	筑豊●●●● わ ●●—●●●	170円×20ℓ = 3,400円			
	契約書と同一の内容を記載		請求書の金額と一致		
計		21,250円	38,500円	21,250円	

備考

- 「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(ア)の計欄又は(イ)の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(ア)欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

様式第9号(別紙その4)(第4条関係)

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との

使用証明書に記載の雇用年月日を記載

用自動車を使用した場合)

(3) 運転手

雇用年月日	報酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和●年●月●日	12,000 円	12,500 円	12,000 円	
令和●年●月●日	12,000 円	12,500 円	12,000 円	
令和●年●月●日	12,000 円	12,500 円	12,000 円	
令和●年●月●日	12,000 円	12,500 円	12,000 円	
令和●年●月●日	12,000 円	12,500 円	12,000 円	
計			60,000 円	

契約書と同一の内容を記載

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

選挙日後の日

令和●年●月●日

鞍手町長 殿

住所(所在地) 鞍手町大字中山●●●番地

氏名(名称) 株式会社●●●●

代表取締役 ●● ●●

(法人にあつては、その代表者の氏名も記入する)

印

鞍手町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 88,000円

2 内 訳 別紙請求内訳書 のとおり

3 選挙名 令和●年●月●日執行 鞍手町 町長選挙

4 候補者の氏名

戸籍名を記載

5 振込先

金融機関名	●●銀行	本・支店名	●●支店
口座種別	普通	口座番号	●●●●●●●●
フリガナ	●●●●●●●●●●		
口座名義	●●●●●●●●●●		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

様式第10号(別紙)(第8条関係)

候補者氏名

戸籍名を記載

選挙区における ポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B	単価 C	枚数 D	金額 C×D	単価 E	枚数 F	金額 E×F	
40箇所	2,200円	40枚	8,800円	8,447円	40枚	337,880円	2,200円	40枚	8,800円	

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の当該選挙区におけるポスター掲示場数を記載してください。
- D欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- E×Fの欄に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は1円としてください。